委託仕様書

1　件名

令和３年度中央公園仮設ステージ及び関連設備設置委託

2　用語の定義

（1）仮設ステージ

中央公園内に設置する屋外のイベント用舞台（仮設ステージの大きさの目安は、別紙参照）

（2）関連設備

イベントの実施にあたり使用する備品類（備品種類・数量の目安は、別紙参照）

3　委託内容

（1）発注者が指定する日までに、受注者は中央公園内に仮設ステージ及び関連設備を設置する。

（2）発注者が指定する日までに、受注者は中央公園内に設置した仮設ステージ及び関連設備を撤去する。

（3）受注者は、仮設ステージ及び関連設備の設置期間中においては、それら施設設備の保守点検を行う。

4　業務の履行日

（1）仮設ステージ及び関連設備の設置期間

第１回　令和 3 年 4 月 12 日（月）から令和 3 年 12 月 24 日（金）まで

第２回　令和 4 年 1 月 6 日（木）から令 4 年 3 月 28 日（月）まで

（2）履行期限

ア　第１回

（ア）設置　令和 3 年 4 月 11 日（日）

（イ）撤去　令和 3 年 12 月 27 日（日）

イ　第２回

（ア）設置　令和 4 年 1 月 5 日（水）

（イ）撤去　令 4 年 3 月 31 日（木）

※設置期間及び履行期限については、発注者と受注者において協議を行い、変更することがある。

5　業務執行上の留意点

（1）設置期間内においては、ステージ及び関連設備の設置・使用による事故等を未然に防ぐため、使用の際の注意事項を掲示し、保守点検を適宜行うこと。

（２）ステージ及び関連設備の使用がないときは、囲いを設ける等の措置を図り、不特定者の使用を防ぐこと。
（３）ステージ下にパネル設置等の侵入防止対策を講じること。
（４）強風（雪）対策として、ルーフのとりはずし、ステージ足場等の移動防止、バックパネルの一時撤去など、必要な対策を講じること。
（５）ステージ未使用時のルーフについては、取り外し、又は、収納（収縮）できる仕様にし、ステージ未使用期間が概ね１カ月以上生じる場合は、ルーフを、取り外すこと。

７　事前提出書類

業務の実施に当たっては、次の書類を産業支援課に提出すること。なお、その内容を変更する場合も、同様とする。
（１）仮設ステージ規格表
（２）関連設備一覧表

８　代金の支払い

完了払いとする。

９　その他

（１）ステージ設置に伴う資材関係の事故対応のため、損害保険に加入すること。
（２）ステージの耐用荷重は、ステージの大きさに見合う規格を採用すること。
（３）関連設備のうち、ジェネレーターの鍵は、発注者で２個、受注者で１個管理すること。
（４）ジェネレーターの使用料は、受注者からイベント主催者（ジェネレーター使用者）へ直接請求すること。